

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 29 日

宇佐市長
是永 修治 様

1. 監査日時 平成 28 年 5 月 29 日(日) 午後 2 時から
2. 監査場所 普照こども園事務室
3. 監査結果

(1) 事業報告書について

事業報告書の内容は、普照こども園の保育理念に基づいた保育方針、保育目標に沿った教育・保育実践がなされ、また 27 年度の保育現場での「全職員の心構え」が示され、しっかりした目標を掲げての取り組みが見られました。教育・保育の質の向上、また全職員の資質の向上に向けての園外、園内での数多くの研修実施報告がなされています。その他、地域活動や小学校との連携のための活動も積極的に行っています。施設整備面では、「見守る保育」の保育理念に沿った、園舎内、園庭の環境作りが行われています。

法人、施設の経理執行、施設の環境整備等の状況は、全て法令及び通知に基づいて執行されていて、不整な点はありません。

(2) 財産目録について

財産目録について、流動資産と積立金は、預貯金通帳、現金出納簿の残高と一致し、固定資産、負債についても正しく示し、不整な点はありません。

(3) 貸借対照表について

貸借対照表は、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整な点はありません。

(4) 資金収支計算書及び事業活動計算書について

資金収支計算書及び事業活動計算書は、当法人の収支状況を正しく示しています。保育事業収益は、前年度(26 年度)と比べ、7,318,497 円増収となっています。人件費支出においても前年度比で 2,017,403 円増で、職員への報酬も適切となっています。前年度の赤字決算を反省して、事業費、事務費、固定資産取得支出、修繕等を出来るだけ節約をしながら執行した結果、27 年度は黒字決算になり、保育所施設・設備整備積立資産支出が 600 万円出来ています。全体的には、社会福祉事業精神を柱として、経営努力と好ましい健全運営がなされ、不整な点はありません。

4. 指摘事項

26 年度の反省から、経理執行はうまくいっています。しかし今後は、ますますの少子化進行に伴い、子どもの確保が困難になり、園運営も難しくなる時代が来ます。園児確保対策、また経営方針等は、しっかり研究しながら対策を立てねばなりません。経理上の指摘事項は、今後は、事務費支出を減らし、子どもに係る事業費支出を増やす努力をすべきです。また園舎建築計画があるので、28 年度以降も保育所施設・設備整備積立資産支出が出来るよう努力して下さい。

以上、平成 27 年度、社会福祉法人珠光会普照こども園の事業報告、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書については、関連する法令及び通知に従っての監査の結果、妥当と認めます。

監事

末宗 繁



監事

宮崎 直己

